

令和6(2024)年度 「農産物テストマーケティング調査」募集要領

一般社団法人とちぎ農産物マーケティング協会

1 目的

県産農産物の輸出を目指す県内生産者・農業関係団体等を対象として、事業参加者が希望する品目のテスト輸出及び現地マーケティング調査を実施し、輸出促進を図る。

2 募集期間

令和6(2024)年6月28日(金)～ 7月26日(金) **8月19日(月)延長しました。**

3 テストマーケティング調査実施時期

令和6(2024)年10月頃～令和7(2025)年2月中旬頃

※ 募集期間終了後、当協会で審査し、調査対象の生産者・団体を決定します。

4 募集条件

- 対象者：農産物の輸出を目指す、または輸出経験の少ない栃木県内の生産者及び農業関係団体
- 品目：栃木県内で生産する農産物（加工食品、冷凍品は対象外）
- 対象国：指定なし（各国規制により輸入できない品目がございます）
希望国がある場合は参加申込書に記載してください。※ 要相談
- 費用：無料（農産物代、包装資材等は生産者、参加企業のご負担となります。輸出先国の輸入条件に対応するための経費（施設認定等）については相談の上対応となります。）

5 実施方法

- (1) 事前にマーケット状況や輸出条件、輸送方法などをふまえ、輸出の可能性のある国・地域を当協会が判断します。
- (2) 輸出事業者、海外バイヤー等（調査協力者）、に農産物を送付し、輸送上の課題を洗い出し、調査協力者による需要等の評価を得ます。
- (3) テストマーケティング実施後も調査協力者からの評価を基に参加事業者の今後の輸出の継続的な実施に向け各種支援策の紹介、貿易実務に関する相談など、随時フォローアップします。
※ 基本的には、海外現地で販売いたしません。海外輸入業者の判断で消費者や小売業者にテスト販売する場合があります。

6 調査協力者

国内輸出業者、海外輸入業者及び海外日本産食品担当バイヤー等

7 フィードバック内容

輸送方法、梱包形態、現地到着時の品質状況、購買層、食味、販売価格等